

# 住民説明会を開催します

とき 11月22日(水)18時～

ところ i-coreFUCHU

## 府中市の目指すまちづくりの実現に向け、都市計画を変更します

府中市では、令和5年4月に策定した「府中市都市計画マスタープラン」の都市づくりの目標に掲げる「産業による活気と魅力があふれる市街地の形成」の実現を目指し、立地を活かした産業用地の確保に向けて、用途地域の変更をはじめとした都市計画の変更を進めています。

### ◎用途地域とは

地域に合った環境を守っていくために、都市計画では都市を住宅地、商業地、工業地などのいくつかの種類に区分し、これを「用途地域」として定めています。府中市では現在、9つの用途地域が指定されています。

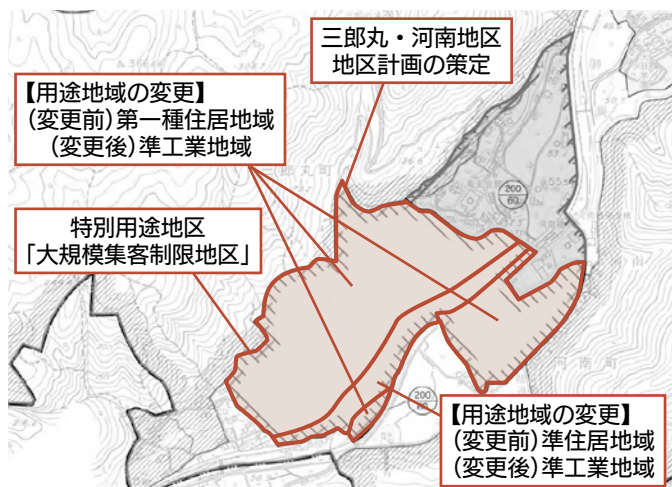
## 用途地域・特別用途地区の変更および地区計画の策定を予定している区域

### 用途地域の変更

高速道路インターチェンジに近接していることや、現在整備が進められている栗柄広谷線（南北道路）の開通など、移動や物流において恵まれた交通環境にある、栗柄町や河南町、三郎丸町の一部を、現在指定している第一種住居地域および準住居地域から準工業地域に変更します。

### 地区計画の策定

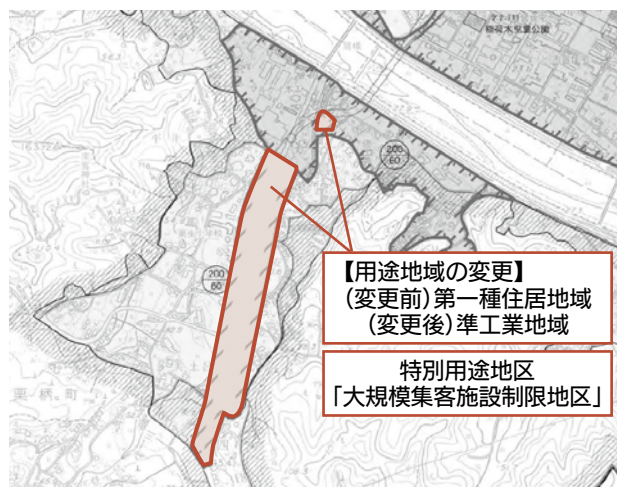
用途地域の変更に伴い、工場や遊戯施設・風俗施設の立地が可能になることから、既存の住環境を保全するための地区計画を策定します。



三郎丸町・河南町の変更箇所

### 特別用途地区の変更

備後圏都市計画区域内の準工業地域に指定している特別用途地区「大規模集客施設制限地区」について、左記の用途地域の変更に伴い、区域の変更を行います。



栗柄町の変更箇所

問い合わせ先 都市デザイン課 (☎43-7159)